

# レセプト情報・特定健診等情報データベース

## の今後の運用における留意点について

2012.11.7

京都大学大学院医学研究科

医療経済学分野

今中 雄一

現在、「汎用性の高いレセプト基本データセット作成に関する研究」（厚生労働科学研究費補助金事業）において「レセプト情報・特定健診等情報データベースについての研究」として、レセプト情報・特定健診等情報データベースについての検証を行っている。

まだ課題抽出の途中であるが、現時点におけるレセプト情報・特定健診等情報データベースの課題について、大まかな方向性について指摘する。

### 1. 現行のデータシステムについて

- 現行のシステムで円滑なデータ提供を行うため、ボトルネックとなっている部分の検証をすすめるべき。
- 今までの運用を踏まえ、現行データシステムのメリット・デメリットを十分検証するべき。

### 2. あるべき将来のデータシステムについて

- 必要なアウトプットを明確にデザインした上で、今後のデータシステムの設計を行うべき。（NDB の特徴を生かせる定期集計（月次、年次、社会医療診療行為別調査等を含む）、政策上の要求事項、想定される非定期集計、研究領域を明確にして、それに適した新しいシステムの設計を、現行システムにとらわれることなく行うべき。）
- データ処理過程がブラックボックスとなるような仕様を避け、オープンシステムを構築するべき。
- 定型的オーダー（月毎取り込み作業等）、非定型オーダー（第三者提供等）いずれについても、同時処理を可能にし、データ処理を効率的に行えるようなシステムの構築をすすめるべき。
- 具体的に検討すべき主なポイントを以下に挙げる。
  - ・ 目的別データベース構築について
  - ・ オンサイトセンターの設置について
  - ・ ハッシュ値の精度向上について
  - ・ ニーズにマッチしたデータ格納様式、抽出様式について
  - ・ データベースシステム全体の精度管理、運用管理（医療機関、支払機関等とデータセンターの連携も含む）のあり方について

### 3. 利用しやすいデータ提供環境の整備

- データ提供希望者との密なコミュニケーションができる環境を整備すべき。
- 申出者がレセプト情報について十分理解できるような環境を整備すべき。